

7. 業種の追加について

- 当初登録のあと業種を追加する場合は、当初登録と同様の申請書類を提出する必要があります。
- 業種の追加の受付期間は、随時登録受付期間とします。
- 申請書類は「2.4 提出先」まで提出してください。
- 毎月15日（15日が休業日の場合は翌営業日）までの到着分を翌月1日から当該業種の契約参加資格者として登録するものとします。
- 申請書類に不備不足等がある場合、登録月が繰り下がる場合があります。参加を希望する調達案件に登録が間に合わないことがありますので余裕をもって申請してください。

申請書類（業種の追加）

- 業種を追加する場合の申請書類は当初登録の場合と同様です。「4. 申請書類について」「5. 申請書入力例及び作成要領」を確認してください。

※ 申請書の入力については基本的には当初登録と同じですが、以下に留意してください。

項目	留意点
様式1 申請書（会社情報） 17 受任者所属・役職 18 受任者氏名 19 受任者電話番号 20 受任者郵便番号 21 受任者住所	【代理人(受任者)に権限を委任している場合】 ・当初登録の際の受任者に関する事項を入力してください。 【代理人(受任者)に権限を委任していない場合】 ・17～21の受任者に関する事項は入力しないでください。 【新たに代理人(受任者)に権限を委任する場合】 ・当初登録の際に、代理人(受任者)に権限を委任していない場合で、新たに代理人(受任者)に権限を委任する場合は、当該代理人（受任者）に関する事項を入力してください。
様式2 申請書（業種情報） ・直前2年度の実績高 ・申請業種・総合評定値（P） ・取扱い品目	・追加する業種に関する情報を入力してください。 （「5.2 契約参加資格者登録申請書（業種情報）」を参照） ※既に登録済みの業種について入力は不要です。
様式3 連絡者リスト届出書	・追加する業種に関する連絡者を入力してください。